

2023 年度
一般財団法人くまもと SDGs 推進財団
第 2 回通常理事会議案書

2023年11月8日執行役員会 承認
2023年11月18日理事会 提案
2023年11月18日理事会 承認

日時：2023年11月18日（土）15時～
会場：財団事務所
（熊本市中央区安政町 3-13）

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

第2回通常理事会次第

- 0 定足数確認（定款第45条）
- 1 開 会
- 2 代表理事挨拶
- 3 議長選出（定款第44条）
- 4 議事録署名人（定款第48条第2項）
- 5 議 事

第1号議案 2023年度上半期事業報告及び下半期計画（案）
第2号議案 2023年度上半期収支報告

- 6 そ の 他
- 7 閉 会

定足数確認（定款第45条）

【役員：理事及び監事】出席確認欄（次第「定数確認」関係）

役職名	氏 名	出 欠	
理 事	明石 祥子	出・ <input type="checkbox"/> 欠	
理 事	大森 眞樹	出・ <input type="checkbox"/> 欠	
理 事	徳永 伸介	<input type="checkbox"/> 出・欠	
理 事	成尾 雅貴	<input type="checkbox"/> 出・欠	
理 事	西原 明優	<input type="checkbox"/> 出・欠	
理 事	原 育美	<input type="checkbox"/> 出・欠	
理 事	藤田可奈子	<input type="checkbox"/> 出・欠	
理 事	山口 久臣	出・ <input type="checkbox"/> 欠	

役職名	氏 名	出 欠	
監 事	福井雄一郎	<input type="checkbox"/> 出・欠	
監 事	矢田 智之	<input type="checkbox"/> 出・欠	

※出欠欄については、当日出欠確認済

第1号議案) 2023年度上半期事業報告及び下半期の計画

◆ 上半期事業報告及び下半期の計画 ◆

1、事業について

今年の雨季にも全国的な豪雨災害が発生し、県内の被害状況から判断して熊本災害基金による助成事業の実施については、実施しないこととした。しかしながら、毎年のように全国各地で豪雨災害が発災しており、南海トラフ地震でも熊本県内に被害が及ぶ想定も出ている。よって、万が一の場合に備えて過去の事業経験を活かし速やかな支援に乗り出せるように基金の設立を準備し、他の基金との立ち上げ時期を調整して設立予定となっている。

社会的弱者応援事業としてテーマを絞り事業計画した「ヤングケアラー・不登校児と共に基金」については、常設基金として寄付サイト開設を調整中、こちらも他事業と時期を調整して、設立予定となっている。

「大地を守るふるさとの森基金」は、基金の目的・使命をより明確にするために「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」と名称を変更し、寄付サイトが10月に公開となり、ホームページでの寄付募集開始となっている。

また、次年度以降を目標に設置を目指している新たな助成事業「脱炭素の地域づくり事業」について、次年度から NPO 法人くまもと未来ネットの太陽光発電事業の売電収益が出てくることから、その一部を原資にして再生可能エネルギーを推進する環境事業に対する活動助成を検討調整中である。

次に、休眠預金事業は、昨年度コンソーシアムで臨んだ申請が不採択となったことから、本年度上半期にコロナ枠（単年度）へ社会的弱者支援事業の「孤独孤立」をテーマに応募し、応募完了後の審査会を先日終えて、現在審査中となっている。並行して通常枠への申請については、コロナ枠の結果を基にして「災害支援」の内容構成を下半期に検討を進めたい。コロナ枠と事業連動性があるように、次年度初旬の第1期応募を目指している。

次に、遺贈寄付事業については、レガシーギフト協会加盟団体として、同協会と全国コミュニティ財団と共催し、オンラインセミナーを開催した。現在、熊本県内の民間での緩やかな連携体制を構築するため、構想案（仮名：熊本県遺贈活用相談センターや熊本県遺贈寄付連絡協議会）を検討し、自治体との連携協定を将来視野に入れて、検討を進めているところである。

次に、SDGs 推進事業については、認定 NPO 法人地球市民の会（佐賀市）が実施している「SDGs 経営戦略プログラム」の現地研修を受けて、当財団でも実施を目指してプログラム導入を調整中である。

また、地域課題を知り解決へと繋げていく場をつくるため「SDGs 円卓会議」の導入も目指し、現在審査中の休眠預金事業（コロナ枠）の非資金的支援内容に組み込んでいる。当財団でも本年度を試行期間と位置づけ、SDGs 経営戦略プログラムによる具体的なアクションプランを策定するまで支援できるようなプログラムの構築を目指していく。

財団としては全予算の2分の1以上を事業に充てることが求められているが、23年度上半期決算では、全体の支出における事業費の支出は2分の1に届いておらず、下半期での事業実施を行わなければならない状況にある。

2、管理について

管理業務及び出納業務、会計事務（決算業務）、ホームページ管理運営業務については、継続して外部に委託しており、滞りなく進めている。

寄付サイト（コングラント）を活用した資金調達については、上半期に準備を進めた基金において下半期初旬に一般公開となり、このままシステム活用を進めていきたい。

支出を最小限に留めるべく、23年度からは執行役員会の開催頻度を減らし、チャットワークのグループチャットを活用して事業毎に業務を執行する体制へと変更し、運営経費削減に努めている。しかしながら現在の予算では、管理費用を賄うのが精一杯であり、財務基盤強化は継続して優先課題である。

3、事業別・事業実施責任者

事業名等	事業実施責任者	副責任者
KSPF 熊本災害基金事業	徳永 伸介	山口 久臣
社会的弱者応援事業	藤田可奈子	西原 明優
豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金事業	原 育美	徳永 伸介
脱炭素の地域づくり事業	原 育美	徳永 伸介
休眠預金：孤立しないまちづくり、くまもと事業	藤田可奈子	徳永 伸介
休眠預金：地域循環型の備災モデル構築事業	徳永 伸介	山口 久臣
遺贈寄付事業	徳永 伸介	大森 眞樹
SDGs 推進：SDGs 経営戦略プログラム	徳永 伸介	山口 久臣
SDGs 推進：SDGs 円卓会議プログラム	徳永 伸介	原 育美 西原 明優
寄付促進事業	徳永 伸介	
管理に関すること（株式会社あえるに委託）	成尾 雅貴	
経理責任者（経理規程第6条）	西原 明優	
コンプライアンス担当理事 （コンプライアンスに関する規程第3条）	西原 明優	

◆ 災害支援事業 ◆

1、「KSPF 熊本災害基金」事業

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

気候危機とも言われる昨今、多種多様な大災害が想定されることから、いつ如何なる時に熊本県内でも大災害に見舞われるか予測不能な状況を想定し、「KSPF 熊本災害基金」を常時開設する。

熊本県は、これまでの平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨（熊本豪雨）で被災した経験を持つが、その災害対応に課題も残しながら、これまでの経験を活かすことが充分できていないと感じている。当財団は、7年前の熊本地震をきっかけに立ち上がり、やがて3年となる令和2年7月豪雨で災害緊急支援を行った実績を持つ、この実績からも継続的な支援の必要性や予測不能な状況を想定した「寄付の受け皿（KSPF熊本災害基金）」が必要と考え、昨年度から基金の準備を進めているところである。

この基金は、今後の熊本県内での災害発災時の寄付の受け皿として有事に活用できる一面と、通常時は分野指定寄付としてSDGsの目標11「住み続けられるまちづくり」を推進する助成事業のための基金としての一面を持つ。

本基金は、単年度事業で事業年度を区切り、集まった寄付金から管理費を除いた額を、気候変動に対する山林等の環境整備などの防災事業および未災時から災害対応できる人材育成や団体の組織体制強化を図る備災活動等、そして熊本地震や令和2年豪雨への被災者支援活動など、毎年テーマを設けて助成事業に活用する。

また、コロナ禍で外部へ頼ることができなかつた複合災害での課題改善を図るため、地域循環型の災害対応力を向上させることも目的とする。

今年度は、令和2年7月豪雨に当財団の緊急支援事業で助成を受けた団体に参加依頼やKVOADに情報発信していただき、活動報告会と今後の災害に備える情報交換会を計画したい。経費の原資は法人財源（2020熊本水害支援事業残金）を充て、今後の課題を掘り起こす一つの機会でもあり、本基金の広報も兼ねた場にするため、昨年度から準備中の財団HPとコングラントを活用した「KSPF熊本災害基金」ページを公開し、随時広報を行っていく。

<スケジュール>

7/12月：寄付サイトを完成

24年1月：寄付募集開始

24年2～3月：熊本災害情報交換会（仮名）※詳細要検討

3月末日：基金募集本年度分締切

助成事業実施：次年度

<事業予算>

寄付目標 200万円 うち助成事業費 160万円 うち管理費 40万円

◆ 社会的弱者支援応援事業 ◆

事業実施責任者：藤田可奈子 副：西原明優

22年度、「社会的弱者自立支援事業」の基金を設立し継続して事業を実施することとした。23年度は、テーマを具体的に絞り「社会的弱者応援事業『ヤングケアラー・不登校児と共に』基金」を新たな基金として、コングラントでのページを完成させて寄付金を募り、これを原資として、事業を実施していくこととしたい。

現状調査では、活動団体(実行団体)が県内において不足している可能性があることが窺えるため、23年度においては「調査事業」を主軸に、関係機関へのアウトリーチをしながらヒアリング等を行ったうえで、基金設計を行っていきたい。調査事業においては、オンラインによる YCARP 定期ミーティング(立命館大学人間科学研究所)の参加や熊本県内のフリースクール関係者が集うフリースクール協議会(一般社団法人子どもの学びを支える熊本県民の会)の参加をしながら、現場のニーズを調べている。なお、社会的弱者応援事業に関しては、今後は単年度毎にテーマを具体的に設定していく。

※名称を「自立支援」ではなく「応援」としたいのは、「自立」という言葉は人によってとらえ方が変わりやすく、また「自立支援」はなんらかの制度に準ずる表現だと思われる可能性があるため、制度とは切り離れた事業であることを表現したいと考えた。「応援」という言葉は、するほうもされるほうも同時に嬉しい気持ちになる表現としてメッセージ性ある言葉だと考える。

<スケジュール>

23年7月中～：関係機関へのアウトリーチによるヒアリング・基金設計

23年12月中：寄付サイト・HP完成、寄付受付開始～1月頃まで募集

24年2月上旬頃～：助成団体公募開始

24年3月上旬頃：審査会実施

24年4月1日～9月30日：事業実施期間(6ヶ月程度)

※なお、状況によって予定は前後する可能性もあります。

<事業予算>

寄付目標 200万円 うち助成事業費160万円 うち管理費 40万円

◆ 環境保全事業 ◆

1、豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金

事業実施責任者：原育美 副：徳永伸介

第1回の理会において設置を承認された 新たな助成事業である「大地を守るふるさとの森基金」は、基金の目的・使命をより明確にするために「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」と名称を変更し、熊本県内の大地(森)の再生活動支援への寄付募集の準備を進めてきた。

令和2年7月の県南豪雨や近年の災害を契機に、熊本県内の山(森)の荒廃が深刻な状態であり、早急に再生へ取り組む必要があることが明らかになった。そのため、大規模土砂災害の拡大・再発を防ぎ、県内の河川流域住民の命と暮らしを守るための活動に充てることを目的とする基金を創設した。

コングラントの公開審査が済み、10月21日に公開が可能となり、11月2日にホームページでも公開された。今後、基金への関心を高めるために、マスコミリリース、記者発表、企業への協力依頼、SNSを中心とした広報に注力する。

山の荒廃による土砂災害の拡大を防ぐには、山の再生に取り組む保水力を取り戻す必要があるが、山の再生には数十年から百年を要する。すぐには効果が見えない活動に対して

長期的視点で支えていく仕組みと体制が必要であると考え、3年間の中期的助成事業を実施したい。

熊本県内の大地（森）の再生活動支援への寄付を募る本基金は、国や自治体など公的機関の支援が届かない、あるいは支援が間に合わない地域や活動を実施する市民団体を目的としていることから、実施期間は少なくとも常設基金として3年を予定しているが、事業実施効果や支援継続の必要性、あるいは実施団体のニーズなどによって実施機関を延長することも検討していきたい。支援する活動としては、鳥獣被害対策としての防護ネット張り、持続可能な林業として自伐型林業の普及活動、植林、ジビエ商品開発、環境保全に関わる人材育成活動などを対象とする。

<事業予算>

寄付目標 300万円 うち助成事業費240万円 うち管理費 60万円

<スケジュール> 今後のスケジュールを以下のように変更する。

8月10月下旬：寄付サイトとHPを完成

9月10月下旬：基金公開寄付受付 広報活動、企業へ支援協力依頼

寄付募集期間／第一次助成に向けて：2023年10月23日～12月15日

※以降、第2次・第3次助成に向けて、3年間募集継続予定

11月中旬：公募要項確定

12月15日～2024年1月10日：助成団体募集期間

12月下旬：第2回臨時理事会（議題：審査員の選任、承認）

2024年1月中旬：審査会（①委嘱状交付、②審査、③採択団体決定）

2024年1月中旬：執行役員会開催（採択団体承認）

2024年1月中旬 採択団体へ通知

事業実施期間（第1次公募分）原則として、2024年1月中旬から4月30日まで。

※活動現場の状況を踏まえ、期間を延長することも可能とする。

2024年1月中旬以降 事業実施団体との調整が整った事業費用を、順次振り込み

※以後事業の進展に伴い必要経費の状況を見ながら、順次執行役員で協議する。

2024年3月20日 国際森林記念日（3月21日）

「大地を守るふるさと熊本シンポジウム（仮名）」開催

※助成実施（3年間予定）

<助成対象事業>

- ・山（森）の現状（豪雨被害による影響）調査、
 - ・土砂崩れ防止の林道整備、（林道を作らない切り出し方法等）
 - ・森再生に関する勉強会、研修会開催
 - ・持続可能な林業勉強会、間伐などの勉強会
 - ・鹿の防護ネットはり
 - ・植林、下草刈り
 - ・山の保全に係る人材育成
- など、緊急性、および継続性の見込まれる取り組みを助成対象とする。

2、脱炭素の地域づくり事業

事業実施責任者：原育美 副：徳永伸介

新たな助成事業として「脱炭素の地域づくり事業」を、次年度以降を目標に設置を目指したい。現在「NPO 法人くまもと未来ネット」からの提案を受けて、再生可能エネルギー（太陽光パネル）での売電収益が次年度出てくることからそれを原資に、再生可能エネルギーを推進する環境事業に対する活動助成事業を検討中である。本年度中に「NPO 法人くまもと未来ネット」との連携内容検討を進め、将来助成事業化することとしたい。そのため本年度は、調査期間として準備を進める。

上記の目標達成に向けて、2023年9月23日に第1回の打ち合わせを、事業実施責任者原理事、徳永代表理事、井上智評議員（くまもと未来ネット理事）、佐藤翼氏（イマココ電力代表取締役）の4名で行った。会議では、事業名称を「自然エネルギーで自立する地域づくり基金」（仮）とする案など話し合い、設立検討会議を継続していくことを確認した。また、くまもと未来ネットからの寄付提案が以下あっており、今後も引き続き協議を進めていく。

- 1 同団体が所有する市民共同発電所の設置の私募債出資者への償還に併せて、基金への再協力を提案。
- 2 借入完済後の売電益の一部を定期的な寄付として検討したい。

◆ 休眠預金活用事業 ◆

1. 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠（単年度事業）

事業実施責任者：藤田可奈子 副：徳永伸介

（1）事業概要

- ①テーマ：「くまもと、孤立しないまちづくり」事業
～世代・課題間相互応援による誰一人取り残さない仕組みづくり～
- ②対象となる事業実行団体等：熊本県内で孤立する「子ども・青壮年・高齢者等」の多様な世代で、孤独を感じて課題を抱え、支援が行き届きにくい社会的弱者を対象とした支援を行っている団体
- ③実行団体への助成額：1000万円／団体×6団体程度 6000万円
- ④必要性と解決目標：

熊本地震や新型コロナウイルス禍で浮き彫りになった社会的孤独・孤立の地域課題に着目し、「すでに孤立している社会的弱者」の孤立が深刻化しない仕組みの土台づくり（ノウハウの蓄積・共有による連携等）が熊本県内に必要と考えた。社会的孤独・孤立の課題解決には、実行団体となりうる民間団体や行政機関等の多様なステークホルダーを巻き込みながらネットワーク構築等を図り、協働で取り組んでいくことが重要である。

2024年4月施行の「孤独・孤立対策推進法」に伴い、官民協働の孤独・孤立対策の仕組みづくりとして「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」が熊本市に立ち上

がった。同プラットフォームとも連携を図り、休眠預金を活用することで、支援団体のより一層多様かつ実効性のある連携を促進する。

「孤立しないまちづくり」に向けてまず1年間で道筋をつけていくことを目指す。その手法として「SDGs 円卓会議（地域円卓会議）」を活用し、様々なステークホルダーと事実・視点・評価・事例を元に意見交換をしながら、実行団体の支援活動を研ぎ澄ましていくことによって、事業の充実と連携および基盤強化を図る。

また、熊本県内に孤独・孤立に陥る社会的弱者を支援する人材や団体は存在するが、熊本市内に集中しており、人数も十分とはいえない。そこには支援スキルやノウハウを蓄積し、次世代や多地域に引き継ぐ社会資源が整っていない課題がある。次世代育成や知見の波及も視野に入れることで、持続可能性の高い事業展開を行っていく。

孤独孤立化する社会的弱者への支援の切り口として、既存の制度での限られた方法による「縦割りの支援」ではなく、「横のつながり（課題間）」あるいは「斜めのつながり（世代間）」をもって相互応援・支援することで、複雑多様化した課題をシームレスに解決できる体制づくりを、まず熊本市から目指していく。

（2）社会課題

- ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
- ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ③働くことが困難な人への支援
- ④孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ⑤女性の経済的自立への支援
- ⑥地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取り組みの支援
- ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

（3）スケジュール

7月審査：1次締切 6月27日

9月審査：2次締切 8月28日

11月審査：3次締切 10月25日 申請完了済

11月15日：オンライン審査面談

12月中：採択結果通知

1月審査：4次締切 12月20日

※申請前に JANPIA との個別相談に2回参加(7月21日、10月11日)

※随時、関係各所に相談・打合せも行う

※申請後2カ月程度で採否結果通知

<事業予算>

・実行団体助成費用 1000万円/団体×6団体程度 →6000万円/年

※助成額85%以上

・管理費 約1056万円/年 ※助成額15%以下

・PO(プログラムオフィサー)関連費 上限800万円/年(うち人件費500万円まで)

⇒約7800万円/年

※コロナ枠は自己資金不要

2. 通常枠（3年事業）

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

（1）事業概要

①テーマ：「地域循環型の備災モデル構築事業（仮名）」

②対象となる事業実行団体等：熊本県内に事務所を置く防災減災活動を行っている団体

③実行団体への助成額：500万～1千万円6団体3年間（総額1億8千万円）。

④解決目標：災害時に誰ひとり取り残さないために、平時からできることを熊本地震や豪雨（令和2年7月豪雨や九州北部豪雨）での経験を基にして、防災・減災活動における発災直後からの復旧・復興までの各フェーズにおける、それぞれの活動モデルを創出し、多様な災害対応におけるロールモデルを構築する。

⑤ロールモデルと実行事業例：

ロールモデル例)

要支援者への支援体制モデル

地域の移動・移送支援モデル

女性・子どもやLGBTQ視点の防災モデル

食を通じた支援モデル

観光資源を活用した防災モデル

県内のネットワーク形成モデル

過疎地・独居対策・高齢者対応モデル

火山避難モデル

企業連携モデル など

事業例)

全国の先行事例からの学習・研修会

平時の連携と災害時の連携シミュレーションの実施

3年間のモデル創出を全国の共有知とした発信

実災害時に活動できる体制づくり

※コロナ枠の審査結果をふまえて、上記事業内容を事業連動させるよう調整検討する。

（2）スケジュール

～5月31日 第1回目申請受付終了 ※第2回目公募は現在のところまだなし

※コロナ枠に申請することを優先し、通常枠はコロナ枠終了後に事業開始を目指して時期をずらし、連動性をもたせることとする。

2024年度第1回公募（年度初旬）に応募予定

応募結果によって24年度に事業契約

25年度から助成事業開始

実行団体事業期間 2028年2月末まで

全事業終了 2028年3月末まで

<事業予算>

再検討し、第3回理事会にて次年度事業予算案を提示。

※総事業費と助成額等との関係（以下補足）

総事業費=A（助成額）+B（自己資金・民間資金）+C（PO 関連経費）+D（評価関連経費）

JANPIA からの助成額=A（助成額）+C（PO 関連経費）+D（評価関連経費）

総事業費（A+B+C+D）から PO 関連経費（C）と評価関連経費（D）を除いた事業に係る経費（A+B）を100%とした時、助成額（A）と、自己資金・民間資金（B）の比率は資金分配団体ごとに設定。

◆ 遺贈寄付事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介 副：大森真樹

当事業は、人生の集大成としての遺贈寄付が、寄付者本人が望む最適な形で実現し、寄付した財産が地域の未来財産となって継承される社会を実現することを目的とした事業である。当財団では、一般社団法人全国レガシーギフト協会が運営する「いぞう寄付の窓口」に20年度から加盟（年会費5万円）しており、昨年度までの相談実績はゼロとなっているが、今年度に相談が1件、問い合わせが1件とあっている。その課題には「遺贈寄付の窓口の体制構築（士業連携）と広報（窓口開始）」ができていないことが挙げられる。

そこで、当財団が加盟している全国レガシーギフト協会の「いぞう寄付の窓口」として、士業との連携協力が必要となるため、日本承継寄付協会との連携協定を締結し、相談案件を増やすことを目指し、士業法人との連携も今後増やしていく。

当財団では、熊本遺贈活用相談センター（仮名）事務局としての運営経費を確保するため、熊本県内に事務所を置く市民活動団体、企業等及び個人から年会費を受け付ける体制を本年度に整えていく。これは事務局運営経費（勉強会の開催費用等）や遺贈寄付ウィークにおける熊本県内での企画開催費用に充て、熊本県内の遺贈寄付の推進を図っていく。

また、ホームページ遺贈寄付を受け付けられる体制を整えたい。

昨年度から試行的に実施してきたオンラインでの勉強会については、下半期から一旦保留し、上記の体制構築に焦点を置く。

スケジュール案]

2023年9月週末 遺贈寄付ウィーク熊本企画

2024年2~3月に日本承継寄付協会と連携協定締結を結ぶ

2024年3月 HPで寄付受付窓口を公開

※随時メディアにも広報して、取材依頼を実施する。

◆ SDGs 推進事業 ◆

当財団の名称にも入っている「SDGs 推進」を担う事業。以下の外部向けの2つのプログラムを導入し、SDGs 推進を図っていくアクションを増やすことに寄与する。また、今後は熊本独自のプログラムへと成長させていくことを目指し、実践の機会を重ねていきたい。

1、SDGs 経営戦略プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

世界の共通する新しい価値基準として「SDGs」が注目されており、中小企業にとってSDGs への具体的な取り組みを模索しているところが多く、新たなビジネスチャンスを生み出すためにも「SDGs」への関心度が高まっている。そして、現代の消費者は企業の倫理的な責任や環境への配慮を重視しており、SDGs に取り組む企業に対して好意的な評価を持つ傾向にある。しかしながら、企業が社会的な目標や価値観を示すためどのように「SDGs」に取り組めば良いか、具体的な取り組みへと繋げるため経営戦略に導入したいが悩んでいるところが多い。

そこで、熊本県内のSDGsを経営視点で導入したい企業・団体をターゲットに、事業実施副責任者（山口理事）が代表理事を務める「認定 NPO 法人地球市民の会」が提供している以下のプログラムを参考にして、SDGs 推進を掲げる当財団でも実施を目指す。なお、現地研修（3 回目実施企業）を 8 月に実施し、再度現地研修（1~2 回目実施企業）を調整中である。

以下の研修費用設定で実施する計画で、当財団でも本年度を試行期間と位置づけ、経営戦略プログラムによる具体的なアクションプランを策定するまで支援できるワークショップの構築を目指していく。

なお、プログラムを提供いただく地球市民の会に対してプログラム利用料（価格等は協議中）をお支払いすることで調整を図っている。当財団での経費は今後執行役員で協議しながら次回以降の理事会にて設定を諮りたい。

参考] 地球市民の会では、以下の研修日程（全3回実施）で受託している。

収入（全研修費400,000円）

半日 50,000円 ※社内でSDGsの理解を定着させる講義及びワークショップ

1日 150,000円 ※SDGs社内行動憲章作成ワークショップ

2日 200,000円 ※SDGsアクションプラン作成ワークショップ

支出

謝金 ファシリテーター経費 200,000円

事業費 SDGs青少年育成事業費 60,000円

消耗品費 ワークショップ等の経費 20,000円

管理費 80,000円

スケジュール]

2023年10月までをプログラム導入準備期間

2023年10~12月 プログラム構築を確定

2024年1月 一般公開開始

2、SDGs 円卓会議プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：原育美、西原明優、山口久臣

熊本県内で起こっている或いは内在している「困り事（社会課題）」が多くあり、当財団が掲げる「誰ひとり取り残されない社会」を創っていくためには、小さな地域で多様な課題に取り組む協働できるきっかけが重要である。自治会・町内会などだけではなく、行政、企業、市民団体、教育機関、金融機関など、様々な主体が総働で取り組む必要があり、お互いの力や課題を共有しながら対話と協働を積み重ね、総働できる地域を実現するため、対話と協働で挑む場づくり「地域円卓会議」を実施していくことが必要と考える。

本プログラムでは、開催実績がある沖縄型の地域円卓会議をベースにして、当財団でも「SDGs 円卓会議プログラム」を実施し、財団のミッションでもある地域課題を効果的にそして着実に解決するためのSDGsコミュニティを作っていくことを目指したい。

また、地域のニーズを掘り起こすために有用なプログラムであると同時に、休眠預金事業を進めるにあたり実行団体の集合研修として活用もできるツールでもあり、公益財団法人みらいファンド沖縄でも休眠預金事業内で活用されている。

スケジュール]

2023年7月 沖縄での現地研修（ホスト：公益財団法人みらいファンド沖縄）

※全国コミュニティ財団九州ブロック研修（7月6～7日）で、円卓会議をテーマにした休眠預金プログラムオフィサー研修が開催され、事業実施責任者（徳永）が出席した。

2023年度末まで プログラム導入準備期間として試行を重ねる

※休眠預金事業（コロナ枠）が採択したら2023年3月～2024年2月までプログラムを事業内で実施する。

次年度以降～ プログラムを一般提供開始予定

◆ 寄付促進事業 ◆

1、賛助会員（年会員）およびマンスリーサポーター（月会員）制度

事業実施責任者：徳永伸介

当財団の活動を支援していただく市民からのご寄付には、現在のところ都度寄付（くまモンバッジ返礼）の選択肢はあるが、賛助会員（定款第57条）の募集や月会員制（マンスリーサポーター）までは寄付の受け入れ窓口ができていない。そこで、安定的な財団運営に大きな支援となる両寄付について、本年度中に賛助会員に関する必要な事項を規程に定めて、賛助会員（年会員）から月会員制度（マンスリーサポーター制度）の受入ができる組織体制と広報戦略を整えていき、次期以降の理事会年度内を目標に整えることを目指す。

当財団が契約するコングラントで、マンスリーサポーターをこれから募集する団体向けに新規サポーター20名の獲得を目指す無料の伴走支援プログラムが、過去2回実施されている。社会課題解決に取り組む当財団にとって、安定的な収入であるマンスリーサポータ

一の募集体制確立は、財政基盤強化につながると考えられるため、第3回募集があれば応募を検討したい。

スケジュール]

3月まで 規程と広報戦略を練る準備期間

3月 第3回理事会（もしくは臨時理事会）で規程策定、HP改修を実施

2024年度 一般公開、広報開始

2、寄付型自動販売機設置事業

事業実施責任者：徳永伸介

地域貢献活動を行う個人、団体、自治体に対し、活動資金を集める一つ的手段としてコカコーラ社など飲料水メーカーが、自動販売機を募金箱と位置づけて設置されており、熊本県内でも設置が増えている。設置条件（年間売上高、設置場所、売店等）があり、条件が揃い設置できれば1台につき年間10万円の寄付金となる。当財団としての支援目的を広義の「SDGs 推進」から、明確にした社会課題テーマ（支援目的）にし、支援先への助成事業へと繋げるため飲料水メーカーとの相談・交渉を本年度から実施する。年度内にまず1台設置を実績目標にして、随時増設できるよう働きかけていく。

設置例) スペシャルオリンピックス熊本

支援目的「障害者スポーツ」

設置場所：鶴屋駕町通り沿い

◆ 自主学習会 ◆

役員も新体制となる時期となり、改めて「一般財団法人の運営」「SDGs」「互いを知る機会（理事活動紹介）」の開催を検討したい。有志によるSDGsの学習会を中心に、一般開放も行って財団の関係構築の窓口を広げる取り組みも計画する。

「非営利組織経営の在り方（全10回コース）」というオンライン学習（無料）に6月を受講登録し、団体としてのガバナンス意識の向上に役立つ内部学習資料として、記録動画を財団関係者で共有している。一般公開は不可、内部学習で動画共有可能な条件となっている。上半期は以下の第4回まで毎月実施され、記録動画を共有している。

第1回6月「ガイダンス」

第2回7月「執行機関」

第3回8月「意思決定機関」

第4回9月「監視機関」

第5回10月「寄附について」 ※下半期↓

第6回11月「利益相反と競業避止とは」

第7回12月【非営利公益組織に求められる透明性】

第8回1月【役員等への報酬】

第9回2月【役員が知っておくべき会計と税制の基礎知識】

第10回3月【1年の学びの振り返り】

SDGsの学習会については、下半期から事業が動き出すことから次年度以降に向けて執行役員で計画を今後協議したい。

◆ 講演・企業巡り・視察等 ◆

引き続き、講演会や新たに進めるSDGs推進事業（SDGs経営戦略プログラム・SDGs円卓会議プログラム）に関して、積極的に広報や理事・評議員にも広報を行っていただきながら、企業巡りや外部機関への露出度を上げていきたい。

現在、上半期に依頼を受け、下半期（10～12月末）から熊本日日新聞朝刊に代表理事が執筆を始めており、財団事業についてもテーマに合わせて執筆を行っている。

◆ 管理に関する事 ◆

1. 管理業務：株式会社あえる（委託費：660千円）
21年度契約に基づき更新することとしたい。月55千円（税込）
2. ホームページの管理運営：株式会社DESIN（委託費：132千円）
21年度契約に基づき更新することとしたい。月11千円（税込）
3. 決算報告書等の作成：井上税理士（支払手数料：264千円；源泉徴収税額含む）
22年度契約に基づき更新することとしたい。加えて、会計ソフトfreeeの契約も更新（井上税理士との契約に不可欠）することとしたい（通信運搬費：27,631円）。
なお、銀行口座とfreeeとの連携が必要となるため、インターネットバンキング契約を行い、連携させることとし手続きを進めている。
4. 関係団体との連携（入会・加盟等）
 - (1) 全国コミュニティ財団協会（準会員）（負担金：30千円/年）
事業実施責任者：徳永伸介
2019年度加盟。山田会長は当財団顧問。準会員（議決権無し）として、引き続き連携を図りながらコミュニティ財団としての活動を継続したい。
なお、本年度の総会はオンライン会議で開催（6月28日午前）され、リアル会議の開催も予定されていることから、必要な予算措置（旅費：（仮）東京往復2名。1泊2日）を行っているが、現在のところ開催計画の連絡はない。
 - (2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会（負担金：50千円/年）
事業実施責任者：徳永伸介、山口久臣

2020年度加盟。山田副理事長は当財団顧問。引き続き、加盟団体として、県内における遺贈寄付の普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

なお、本年度の総会はオンライン会議で開催（6月28日午後）され、リアル会議や集合型研修の開催も予定されていることから、必要な予算措置（旅費：（仮）東京往復2名。1泊2日）を行っているが、現在のところ開催計画の連絡はない。

(3) コングラント株式会社（使用料：52,800円/年）

事業実施責任者：徳永伸介

クレジット寄付等（NPOの寄付募集・支援者管理ツール）の運営。20年度の緊急支援事業でライトプランを契約、活用した。継続契約（2021年7月～）。

財団HPとリンクし、クレジットカード引き落としによる寄付金受領ができるよう協議を進めており、最終調整段階となっている。まずはライトプラン（制限3サイトまで）で開始し、今後基金増設とマンスリーサポート制度導入によって制限枠を超えることが見込まれた時点で、プラン切替（ライト→スタンダード105,600円/年）を検討し、財団の事業増加による財源確保を進めたい。

(4) 「ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）」への登録

20年にスタートしたこの制度は、3年毎に登録することとされており、本年度が再登録の時期に該当する。これを受け、再登録の手続きを行うこととした。本年度は、現在3件の寄付受付がっており引き続き、県外の知人、親戚等に十分制度を周知して、当財団へのふるさと納税制度を活用した寄付を働きかけていくこととしたい。

5. 租税公課

(1) 法人県民税（22年度分：21,000円）

(2) 登録印紙税：40,000円

（役員変更登記10,000円、法人告示方法変更登記30,000円）

(3) 井上税理士謝金源泉徴収税額（単価2,042×12月＝24,504円）

6. 会議等

(1) 理事会・評議員会

・ 6月17日 2023年度第1回通常理事会（財団事務所）

・ 6月24日 2023年度定時評議員会

（熊本県商工会館会議室賃借料：4,290円）

(2) 監査

・ 5月31日 2022年度監査実施

(3) 執行役員会

- ・ 組織運営体制を見直し、集合型会議の回数を絞りたい。報告事項はチャットワークを活用して、協議と審議事項に重点を置き、執行役員会の開催日数を削減した。
- ・ 事業ごとの集まりや協議等は、業務執行理事が主導して実施し、別途チャットワーク等の活用を進め、チャットグループを事業毎に細分化し、確認している。

執行役員会 開催日及び出席状況（WEB の場合はW） 会場：財団事務所

回数	開催日	成尾	西原	原	藤田	徳永	山口	倉田	福井	山田	主な議題
1	4月12日	出	欠	W	出	出	出				財団の役員体制について
2	4月26日	出	出	出	出	出	出	出	出	出	経営健全化ワークショップ
3	5月17日	出	出	出	出	出	出				財団の事業計画書（案）
4	5月31日	出	出	出	出	出	出				2023年度第1回理事会議案書について
5	7月5日	—	W	W	W	W	W				7月3日豪雨災害発災に伴う基金設立に関する緊急会議
6	9月27日	—	欠	欠	出	出	△				途中で不成立、報告のみ
7	10月9日	—	W	W	W	W	W				職務権限規程、休眠預金の実施体制・事務所について、理事会日程
8	11月8日	—	出	出	出	出	出				2023年度第2回理事会議案書について
	出席	4	4	4	6	6	5	1	1	1	
	WEB		2	3	2	2	2				

- ・ 理事会附議事項以外については、チャットワークで議論を進めている。

第2号議案) 2023年度上半期収支報告

※臨時理事会へ要修正(補正予算が必要)

6 その他

1. 規程に基づく役職者の選任報告

規程に基づき、第1回理事会後に代表理事が指名した役職及び担当者を以下の通り報告します。

役職名	担当者	根拠となる規程
印章管理者	管理事務 成尾雅貴	印章管理規程第3条 代表理事が指名
経理責任者	副代表理事 西原明優	経理に関する規程第6条 代表理事が指名
コンプライアンス 担当理事	副代表理事 西原明優	コンプライアンスに関する規程第4条 理事会において選任
個人情報管理責任者	代表理事 徳永伸介	個人情報管理規程第5条 代表理事とする

2. 審査員の人選について

本年度6月時点で、審査員が全て任期切れとなっていることから、助成事業に応じた審査員の人選が必要となっている。選任の進捗状況を以下の通り報告し、今後臨時理事会を計画して委任者を確定させたい。

助成金審査会規程第3条第1項に基づく当財団審査会の審査委員

氏名	役職	選任理由	任期	再任
岡本 哲夫	前山都町副町長・ 元熊本県庁	長年地方行政に携わり、地域づくり団体とのネットワークも持つ。	2022年6月 理事会終了時	○
高木 聡史	一般社団法人 minori 代表理事	社会福祉士として熊本地震後、被災者見守り等の経験が豊か。	2022年6月 理事会終了時	△匿名 希望
竹内裕希子	熊本大学大学院先端科学研究部教授	地域防災、防災教育、地理学を専門とする。	2022年6月 理事会終了時	○
岡崎 光治	熊本県歯科医師会 事務局長	県の医療政策（コロナ対策）を司る健康局長を過去務めており、当該分野での経験と見識が豊富である。	2023年6月 理事会終了時	○
菊住 幸枝	ひとり親家庭福祉協議会事務局長	左記団体の事務局長として熊本県内におけるひとり親家庭への継続した支援と同保護者への就労支援等に尽力している。	2023年6月 理事会終了時	○
柳田紀代子	尚綱大学現代文化学部教授（地域マネジメント）	前任が県健康福祉部子ども・障がい福祉局長であり、児童福祉、ひとり親家庭福祉及び障がい者支援行政を司る局長であり、この分野での経験や見識が豊か。	2023年6月 理事会終了時	○
柴田 祐	熊本県立大学環境共生学部教授	中山間地域における農村や集落研究に対する見識が豊かであり、熊本地震の復旧復興支援及び球磨川流域の集落支援と研究には豪雨災害以前から関わっている。	新規	—

つる 祥子	自然観察指導員熊本連絡会会長	熊本県内の山の調査・保護活動や環境問題に長年関っており、令和2年7月豪雨での流域の被災集落や山の崩壊箇所の現状と課題について見識が豊かである。	新規	—
國武 智仁	國武林業代表 林業研究グループ 熊本支部会長	林業の現場から山や森林を良く知り、木材を活かす事業にも取り組む起業家として見識が豊か。	新規	—
陶山 えつ子	熊本難病・疾病団体協議会副代表 熊本県林業従事者育成基金評議員	難病の当事者側と支援者側の両面からの見識を持ち、認定NPO法人や難病支援団体、林業で役職を務め、見識が豊か。	新規	—
樋口 務	特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) 代表	NPO くまもとでの代表経験と人脈を活かし、熊本地震後は県内外の災害支援組織との情報共有会議を行うなど、災害分野での見識が豊か。また孤独孤立官民連携プラットフォームの事務局も担う。	新規	—

※任期：理事会承認の日から当財団助成金審査会規程第3条第3項に定める日まで
 ※本来審査委員の氏名は公表を前提としている（寄付金取扱規程第10条第2項）

3. 今後の執行役員会、理事会の予定について

(1) 理事会等の開催日程（予定） ※いずれも開催時間は15:00から

12月23日（土）23年度第2回臨時理事会 定款第11条第1項

議題：審査員の人選、補正予算の協議

月 日（ ）23年度第1回臨時評議員会 定款第20条21条

議題：補正予算の決議

2024年3月23日（土）23年度第3回通常理事会 定款第11条第1項

議題：24年度の事業計画書及び収支予算書等の決議

2024年6月15日（土）24年度第1回通常理事会 定款第32条第5項

議題：23年度の事業報告及び決算報告等

2024年6月29日（土）24年度定時評議員会 定款第20条21条

議題：23年度の事業報告及び決算承認

24年度の事業計画及び収支予算報告等

(2) 執行役員会の開催日程（予定） ※いずれも17:00から

12月23日（土）、3月6日（水）、5月29日（水）

議案は、それぞれ2週間後に開催される理事会への付議事項の協議